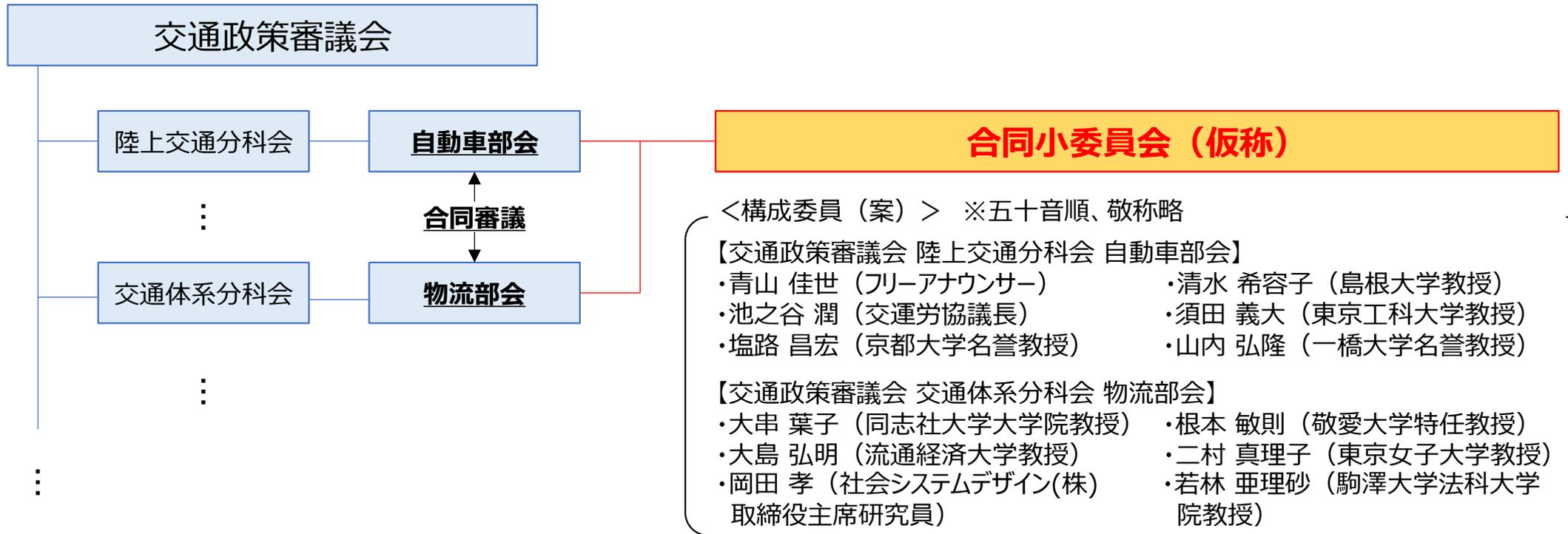


今後の検討の進め方について(案)

「合同小委員会」(仮称)の設置について(案)

- 近年の自動車運送事業における担い手不足への対応を強化するために、**自動車運送事業間の連携、自動運転車両・デジタル技術の適正な活用**等に向けた**道路運送や物資流通に関連する各種制度の見直し**を行うべく、今回開催した合同会議の下に**「合同小委員会」(仮称)**を設置し、その場で引き続き議論を行うこととしてはどうか。



- 交通政策審議会陸上交通分科会自動車部会運営規則 (抄)

(小委員会の設置)

第4条 部会長は、必要があると認めるときは、小委員会を設置して調査審議させることができる。

- 交通政策審議会交通体系分科会物流部会運営規則 (抄)

(小委員会の設置)

第1条 物流部会長は、必要があると認めるときは、小委員会を設置して調査審議させることができる。

<主な検討事項案>

【協業化を通じた効率化・省力化】

- ・ 深刻な担い手不足や収支状況の悪化を踏まえ、担い手等のリソースを複数事業者間で共有するなど協業化を促す仕組み

【自動運転車両等の更なる活用に向けた制度整備】

- ・ 旅客・物流分野での自動運転車両の普及に向けた、自動運転車両の導入促進に資する仕組み
- ・ 物流分野での革新車両等の普及に向けた、革新車両等に適した物流拠点の整備促進に資する仕組み
- ・ 将来的な自動運転車両の普及を見据えた、事故再発防止策等の安全性を高める仕組み

【道路運送業における仲介等の適正化・効率化】

- ・ タクシー配車アプリによる仲介やトラック事業における多重取引構造などに関連して、円滑・適正な事業実施を可能とするための仕組み

<今後の検討スケジュール>

令和7年 4月24日(本日) 第1回 自動車部会・物流部会 合同会議



合同小委員会での数度の議論を経て、道路運送や物資流通に関連する各種制度の見直しについて一定の方向性を整理の上、合同会議に報告

年内

第2回 自動車部会・物流部会 合同会議